

五工場主ハ爭議中、手与トシテ金貳千圓也ヲ支給スル事、
此ニ從業員ガ筆試中ニ工場々、物高ヲ賣却シタル金額ハ此ノ以ヨリ
控除スルモノトス

昭和六年十二月十四日

東京セルロイド加工所々長 疎見治三郎 (印)
 左 従業員代表 田中謙一 (印)
 左 吉原幸二 (印)
 左 矢野富平 (印)

陽社第五五二〇號

昭和六年十二月二十六日



警視總監 長 延 連

内務大臣 中樞徳五郎殿
 社会局長 官 殿
 各 府 縣 長 官 殿 八 府 有 具

7. 1. 9
3408

東京セルロイド加工所勞働爭議解決後ノ状況ニ関スル件
 標記加工所勞働爭議解決ニ関シテハ本月十六日附勞社第五三九
 一号既報ノ通ナルカ十二月十八日軍讓因ノ解因式ヲ舉ゲル
 尚貴書ヲ四週ノ未拂工賃ノ辻拂ノ件ニ就テ工場主側ニ於テ十九
 日ノ予定シサ一日ニ延期セル爲メ一時従業員ハ不安ノ氣ニ襲ハ
 シタルカ並々ニ平穩ニ致シ工場ノ再開始ニ関シ快讓ノ結果十二